

# 社会保険

職場から、県民一人ひとりの安心・健康な暮らしを

ふくい

2022 2023  
12・1月号



新年のご挨拶

令和4年度年金委員・健康保険委員表彰

協会けんぽの各種申請書の様式を一新いたします!

退職した時には必ず保険証の返却を!

シリーズ 退職後の年金手続き Vol.1

連載 健康保険料率が下がるインセンティブ制度とは?

伝え残したい 福井の味

## なまぐさ汁

名物の焼き鯖を使った小浜市宮川地区の郷土料理「なまぐさ汁」。山に囲まれた地域ですが、かつて霞美ヶ城という城があった時代には山を越えて魚が運ばれていたことから、この料理が作られるようになったと言われています。地域の祝い事や仏事には欠かせないご馳走でした。

職場内で  
回覧しましょう

# 新年のご挨拶



一般財団法人 福井県社会保険協会

会長 稲山 幹夫



あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この長引く未曾有の災害に対し、医療現場で対応にあたられている医療従事者の皆様をはじめ、様々な立場において復興に向けた対応・対策にあたられている全ての方々に心より感謝申し上げます。

一方で、世界情勢に目を向けてみると、ウクライナ全土が非常事態宣言となるロシアによるウクライナ侵攻が始まり長期化しています。欧米諸国をはじめとする国際社会全体がロシアに対する経済制裁をはじめ、あらゆる制裁を表明し、ロシア軍の完全撤退に向けた強い行動が示された1年となりました。

当協会における2022年の取り組みは、引き続きコロナ禍対策を講じながら実施をいたしました。健康づくり講習会や施設利用補助券等の利用促進に係る福利厚生事業、社会保険関係制度実務講習会等、まだまだ安心してご利用・ご参加をいただけたとまでは至らなかった1年だったと実感しています。

また、広報活動事業、制度普及啓発事業では、特に広報紙「社会保険ふくい」を通して、社会保険関係制度、年金及び雇用保険制度について様々な情報をお届けいたしました。これからも皆様方に是非知りたい情報を、できる限り分かり易くお伝えしていく所存です。

2023年は、新型コロナウイルス感染症の終息、ロシアによるウクライナ侵攻の終結、安心できる日常社会が戻ってくることを強く願い、当協会のスローガンでもある「健康で心豊かな生活」を念頭に、会員皆様のお役に立てるよう事業を進めてまいります。

1点目は、社会保険・雇用保険に関するしくみや制度改正を分かり易くお伝えし、情報発信の窓口となるよう努めてまいります。

2点目は、健康づくり事業・福利厚生事業のご利用を通じて、企業と被保険者、またそのご家族の皆様に元気と安心を提供していけるよう努めてまいります。

当協会の役割は、会員の皆様の健康及び福利の増進、社会保険制度の普及を行い、制度の円滑な運営に寄与することです。「職場の健康から、社会を幸せに」を目指して、関係機関の皆様のご協力を仰ぎながら、職員とともに全力で取り組んでまいります。

本年も協会事業に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様方にとつて幸多き一年となりますよう心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

おめでとうございます！

## 社会保険事業功労者「年金委員・健康保険委員」表彰式



令和4年11月7日(月)に、福井市にぎわい交流館(ハピリンホール)において、

令和4年度年金委員・健康保険委員表彰式が行われました。

長年にわたり年金委員、健康保険委員として社会保険事業の推進・発展にご尽力いただきました方に対し、厚生労働大臣表彰をはじめ、日本年金機構理事長表彰、全国健康保険協会理事長表彰などが贈られました。

受賞された皆様におかれましては、益々のご活躍を祈念申し上げます。

### 受賞されました皆様 ※敬称略(五十音順)

#### 年金委員表彰

##### 年金委員功労者厚生労働大臣表彰

坪川 利男(株式会社 三笠商会)

##### 日本年金機構理事長表彰

市地 幸江(株式会社 マックス)

榎 富美子(株式会社 帝国コンサルタント)

酒谷 豊(敦賀自動車工業 株式会社)

南部 尚加(AOIホールディングス 株式会社)

#### 健康保険委員表彰

##### 全国健康保険協会理事長表彰

小寺 邦夫(株式会社 御素麺屋)

山口 典子(港屋重機建設 株式会社)

##### 日本年金機構理事表彰

上木 達矢(日信化学工業 株式会社)

金林登喜子(社会福祉法人 米納津保育園)

木子 和英(株式会社 エフレ)

松浦 敏彦(三国観光産業 株式会社)

三好 健一(NXトランスポーティ 株式会社 北陸支店)

山本 佳子(大阪特殊合金 株式会社 勝山工場)

##### 全国健康保険協会福井支部長表彰

宇佐美広美(大野観光自動車 株式会社)

小澤 成朋(安田蒲鉾 株式会社)

櫻井 幸二(社会福祉法人 清菱会)

寺羽 恵(株式会社 竹内工務店)

土肥 知博(社会福祉法人 希望園)

中辻 知代(柴田商事 株式会社)

中野 賢司(富士測量設計 株式会社)

端川 義隆(小林電工 株式会社)

福岡 霞(株式会社 ヒットユニオン武生)

藤澤二美代(株式会社 カズマ)

前塙 博士(株式会社 京福コミュニティサービス)

保田 貴子(日本ダム 株式会社)

吉田 奈実(越前たけふ農業協同組合)

米村 朝子(西川電業 株式会社)

渡辺 薫(株式会社 ナカニシビジョン)



令和5年1月から!

## 協会けんぽ各種申請書の様式を一新いたします!

給付金のお支払いや事務処理の短縮化の観点から、各種申請書の様式を一新いたします。

新様式の申請書は、令和4年11月より協会けんぽのホームページでご案内しています。申請書の切り替えにご協力をお願いいたします。



申請書様式は「協会けんぽ」トップページの「申請書」をクリックし、「申請書の様式変更について」をご確認ください!

### 変更ポイント

#### ●申請書を簡略化するとともに自動審査化に移行します!

The original form includes fields for '被保険者氏名' (Insured Person's Name), '住所' (Address), '預金機関名' (Bank Name), and '預金種別' (Type of Account). A red box highlights the '被保険者氏名' field.

##### ②振込先は、原則、被保険者名義の口座に

被保険者以外の口座に振り込みを希望の場合は、申請書のほかに「振込先指定口座(受取代理)」の提出が必要です。

The revised form has simplified fields. A red box highlights the '被保険者氏名' field. Below it, there are sections for '申請期間' (Application Period), '被保険者の仕事の内容' (Content of the insured person's work), '備考名' (Remarks), '就勤・負傷年月日' (Attendance/Accident Month/Year), and '傷病の原因' (Cause of injury/illness). A blue box highlights the '記述式から選択式へ' (From descriptive to selection style) note at the bottom.

##### ③記述式から選択式へ

設問に従って該当番号を記入します。

This screenshot shows the '勤務日数' (Number of working days) section, which has been converted from a descriptive list to a selection-based grid. A red box highlights the '勤務日数' field.

##### ④出勤した日のみ○を記入

※公休日や欠勤日などの記入は一切不要です。

This screenshot shows the '勤務日数' section with a grid where only checked boxes indicate actual working days. A red box highlights the '勤務日数' field.

##### ⑤申請期間のうち、出勤していない日(○が付いていない日)に対して報酬等を支給した日がある場合は、支給した日と金額を記入

(例)通勤手当などの固定給を1ヶ月  
分支払った場合など

対象申請書(届出書)	添付不要となる書類
任意継続被保険者資格取得申出書 (お勤めされていた時から継続して 被扶養者となる場合)	収入(給与、公的年金、失業給付)を 証明する書類
限度額適用・標準負担額減額認定申請書	
基準収入額適用申請書	(非)課税証明書
高額療養費支給申請書	
傷病手当金支給申請書	支給調整となる年金給付額を証明する書類

資格取得時などの届出の際、  
事業所からマイナンバーを届け出いただいております。



お問い合わせ



全国健康保険協会 福井支部  
協会けんぽ

協会けんぽ 福井支部

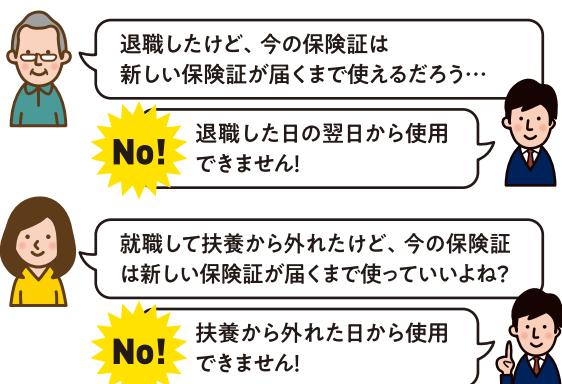
検索



# 被保険者の退職や被扶養者であるご家族の方が就職して資格喪失をする場合は、健康保険被保険者証の速やかな返却をお願いします！

## 保険証が使えるのは 退職日までです！

保険証が使用できるのは、退職日までです（被扶養者であるご家族も同様）。退職した次の日からは、これまでの保険証を使用して医療機関を受診してはいけません！



もし、退職後に保険証を使ったら…？



協会けんぽが負担した医療費は、後日、返還していただくことになります。



## 無資格受診返納金

退職した次の日からは、これまでの保険証を使用することができません。使用すると、これまで加入していた保険者である協会けんぽが医療費を負担することとなり、誤った使用から、その負担額の影響により健康保険料率が上昇してしまうことにもつながりかねません。下表は、令和3年度中に退職後保険証を誤って使用したことにより、協会けんぽ福井支部が負担した医療費の件数と金額です。「無資格受診返納金」として、ご本人宛に返納を通知し、完全回収に努めています。

### 令和3年度 無資格受診返納金 発生件数・金額（福井支部）

- 債権発生件数 618件
- 債権発生金額 2,486万円

令和3年度中に返納された割合  
**32.62%**

## 保険証の返却方法

### ①届書（紙）の場合

「被保険者資格喪失届」または「被扶養者異動届」に保険証を添えて、管轄の年金事務所（大阪広域事務センター）にご返却をお願いします。

### ②電子申請の場合

電子申請の到達番号が表示された画面を印刷のうえ、保険証を添えて大阪広域事務センターにご返却をお願いします。

### もし保険証を失くしてしまったら…？

「健康保険被保険者証回収不能・滅失届」の提出が必要です。



ご本人の電話番号の記入をお願いいたします！

### 返却先

〒541-8533  
日本年金機構 大阪広域事務センター  
(住所の記載は不要です)

保険証を返却されていない方には、協会けんぽから文書や電話で返却を求めています。  
事業主様は、必ず届出と一緒に保険証を回収していただくようお願いします。

お問い合わせ



全国健康保険協会 福井支部 0776(27)8303  
(レセプトグループ)

協会けんぽ 福井支部

検索



令和4年10月1日から  
見直しされています！

## 健康保険・厚生年金保険

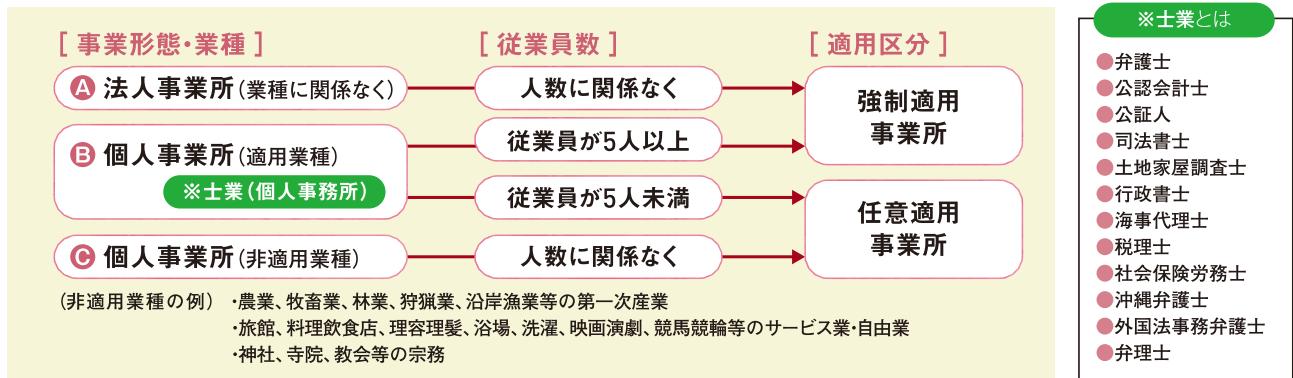
## 「適用事業所の範囲」や「被保険者の資格に関する要件」について

## ① 適用事業所の範囲の見直し～土業の適用拡大～



健康保険・厚生年金保険に加入する事業所は、下図のように事業形態・業種や従業員数によって適用区分が「強制適用事業所」と「任意適用事業所」に分かれています。

土業の個人事業所については、これまで下図の「**C個人事業所(非適用業種)**」でしたが、令和4年10月1日から「**B個人事業所(適用業種)**」へ見直しされたため、従業員数が5人以上の場合は強制適用事業所となり、適用範囲が広がりました(適用拡大)。

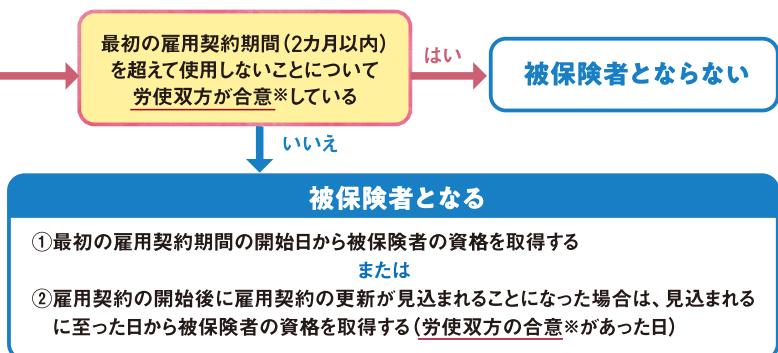
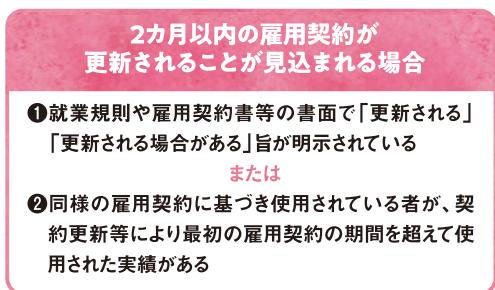


## ② 被保険者の資格に関する要件の見直し～2カ月以内の期間を定めて使用される場合～

適用事業所において被保険者とならない適用除外要件が見直しされました。

これにより、2カ月以内の期間を定めて使用される者であっても、契約の更新等により実際には最初の雇用契約期間を超えて継続して使用されることが見込まれる場合は、最初の雇用契約の期間から被保険者資格となります。

ココが変わった! 適用除外要件	
これまで	2カ月以内の期間を定めて使用される者
↓ 令和4年10月1日～	2カ月以内の期間を定めて使用され、当該定めた期間を超えて使用されること(雇用契約が更新されること)が見込まれない者



よくあるQ&amp;Aを掲載しています!



※労使双方の合意:書面(メールを含む)による合意が必要

お問い合わせ

日本年金機構  
Japan Pension Service

## シリーズ ～退職後の年金手続き～

退職後に加入する年金制度や年金を受け取るために必要な情報を  
シリーズでお伝えします。

### Vol.1 加入する年金制度

退職後、20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しますが、引き続き厚生年金  
保険の適用事業所に再就職する場合は、70歳まで厚生年金保険に加入します。

まずは、シーン別に  
加入する年金制度を確認しましょう!



退職後のシーン		退職時の年齢	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70歳以上
再就職する	厚生年金保険に加入している事業所(適用事業所)		① 厚生年金保険(第2号被保険者)		② 厚生年金保険	
	厚生年金保険に加入していない事業所など(非適用事業所)		④ 国民年金(第1号被保険者)	⑥ 国民年金(任意加入)	⑦ 国民年金(特例任意加入)	③ 厚生年金保険(高齢任意加入)(第2号被保険者)
再就職しない	自営業					
	無職		⑤ 国民年金(第3号被保険者)			

#### ① 厚生年金保険(第2号被保険者)

法人の代表者、役員やフルタイムの従業員、週の労働時間がフルタイムの3/4以上の従業員、従業員数101名以上の事業所で週の所定労働時間が20時間以上の短時間勤務の従業員

#### ② 厚生年金保険

加入対象となる方は①厚生年金保険(第2号被保険者)と同様です。なお、老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を有する方は国民年金第2号被保険者には該当しません。

#### ③ 厚生年金保険(高齢任意加入)(第2号被保険者)

70歳以上になっても老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない方で、事業所に勤めている方(非適用事業所に勤めている方も、事業主の同意により任意加入できます)

#### ④ 国民年金(第1号被保険者)

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方(①の第2号被保険者および⑤の第3号被保険者を除く)

#### ⑤ 国民年金(第3号被保険者)

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険や共済組合に加入している第2号被保険者に扶養されている配偶者

#### ⑥ 国民年金(任意加入)

老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない方や、受給期間は満たしているが満額(40年間保険料納付分)の老齢基礎年金が受けられない方

#### ⑦ 国民年金(特例任意加入)

昭和40年4月1日以前に生まれた方で、老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない方

加入手続				保険料
誰が	何を	いつまでに	どこへ	
事業主	厚生年金被保険者資格取得届	再就職日から5日以内	管轄の日本年金機構事務センターまたは年金事務所へ	給与額や賞与額に応じて、本人と事業主が折半で負担します。

加入手續				保険料
誰が	何を	いつまでに	どこへ	
本人	厚生年金保険高齢任意加入被保険者資格取得申出書	—	管轄の年金事務所へ※非適用事業所に勤めている方は必ず事業主の同意が必要です。	給与額や賞与額に応じて、原則、本人が全額負担。ただし、事業主が同意すれば、本人と事業主が折半で負担します。

加入手續				保険料
誰が	何を	いつまでに	どこへ	
本人または世帯主	国民年金被保険者関係届書(申出書)	退職の翌日から14日以内	住所地の市役所・町村役場・管轄の日本年金機構事務センターまたは年金事務所へ	16,590円／月(令和4年度) ※保険料の納付が困難なときは免除制度があります。

加入手續				保険料
誰が	何を	いつまでに	どこへ	
本人	国民年金第3号被保険者関係届	扶養される方に該当した日から14日以内	配偶者の勤務先を経由して管轄の日本年金機構事務センターまたは年金事務所へ	保険料の負担はありません。

加入手續				保険料
誰が	何を	いつまでに	どこへ	
本人	国民年金被保険者関係届書(申出書)	—	住所地の市役所・町村役場・年金事務所へ	16,590円／月(令和4年度) ※保険料の免除制度はありません。

お問い合わせ

日本年金機構  
Japan Pension Service

県内年金事務所 福井 0776(23)4518

武生 0778(23)1126 敦賀 0770(23)9904

日本年金機構

検索



## 表紙のれしご

### 「なまぐさ汁」

小浜市の一帯地域に伝わる料理はネーミングとは違う味わい。

小浜市の東端、宮川地区の6つの集落に伝えられてきた「なまぐさ汁」。名前は鯖を使った生臭さが由来という説がありますが、実際には臭みではなく、手で大きめにほぐした焼き鯖と食材のだしが澄んだスープに溶け込んだ、少し甘めの味わいです。焼き鯖の身に旨みを残すため、煮過ぎないのがポイントです。



①水を入れた鍋に、昆布と焼き鯖の頭を入れて火にかける。その間に、かまぼこやちくわ、ネギ、椎茸などの具材を切り、麺は水で戻しておく

②沸騰したら昆布と焼き鯖の頭を取り出し、砂糖、醤油、塩で味付け。①で切った具材と水気を絞った麺、手でほぐした焼き鯖を入れる

③最後にかまぼことたっぷりのネギを入れて味を調整、ひと煮立ちしたら完成。鯖の身は大きめにほぐし、煮過ぎないのが美味しいコツ

つくってくれたのは

農家レストラン あばん亭  
小浜市本保23-26 ☎0770-57-1039

※詳しいレシピはコチラ⇒



## 保険料率が下がる 5つの行動 ～インセンティブ制度について～

Vol.4

健診で引っかかったら病院へ



左記5つの行動に基づき、加入者の皆様の健康づくりに関する取り組み結果をランキングします。総合順位が全国47支部中、23位（令和4年度からは15位）以内になると「インセンティブ」が付与され、2年後の健康保険料率に反映します。



令和2年度の結果は全国26位のため、インセンティブを受けられませんでした。皆様の行動が大きな結果につながりますので、引き続きご協力をお願いいたします。なお、**2022年2・3月号**に令和2年度の結果を掲載しています。福井県社会保険協会ホームページからバックナンバーをチェックしてください！



## 健診結果、1回見て そのままにしていませんか？

年に1回受診している「生活習慣病予防健診」などの健診結果、ちゃんと確認していますか？そのなかで、数値が基準値の範囲を超えていたり、「要治療」「再検査」に該当します。

健康を取り戻すためにも早めの受診を。その行動変容が、インセンティブ制度への効果、健康保険料率の引き下げにも大きく影響しています。

### 該当者の3人に1人が 健診後3カ月以内に受診していません！

インセンティブ制度において、血压と空腹時血糖・HbA1Cが「要治療」「再検査」に該当した場合、健診後3カ月以内に医療機関を受診することが、健康保険料率引き下げの行動につながります。



「健診で引っかかったら病院へ」の行動でインセンティブを獲得する行動は健診結果で「要治療」「再検査」の

判定を受けたら、必ず3カ月以内に医療機関を受診する。

### 重症化する前に、 早めの医療機関受診を！

「要治療」「再検査」に該当した方は、いつ病気が発症してもおかしくありません。特に、高血圧や高血糖などの生活習慣病は、自覚症状がないという特徴があります。「3カ月以内に受診すれば大丈夫」ではなく、あなたの健康を守るためにも、できるだけ早めに医療機関を受診しましょう。

放置すると重症化リスクが高い！

高血圧  
・脳梗塞・脳出血  
・心筋梗塞・狭心症など  
高血糖  
・腎症(人工透析)  
・網膜症(失明等)  
・神経障害(足切断)など

3カ月もの長期間の放置は大変キケンです！

受診しやすい  
環境づくりを！

次号は指標⑤「薬はジェネリックにしてもらう」について詳しく説明します。

## INFORMATION

### ●年金事務所相談のご案内(1~2月)

予約受付専用電話へ

時間／8:30～17:15

※月曜(休日の場合は週初めの平日)  
は19:00まで

※第2土曜は9:30～16:00

休み／土・日曜、祝日

※第2土曜は休日相談日

### ●出張相談所の相談日時

事前に直接年金事務所へ  
電話ご予約のうえ、  
当日は必ず予約時間までに  
お越しください

(注)12:00～13:00は休憩時間と  
させていただきます。

勝山市民会館	1月12日(木)	10:00～15:30
	2月 9日(木)	10:00～15:30
大野商工会議所	1月26日(木)	10:00～15:30
	2月16日(木)	10:00～15:30
小浜市文化会館4階 (小浜市役所横)	1月12日(木)・26日(木) 2月 9日(木)・21日(火)	10:00～15:00

年金相談の予約をご利用ください！

(受付時間)月～金(平日)8:30～17:15

予約受付  
専用電話

ゴ ヨ ャ ク ヲ  
**0570-05-4890**

福井年金事務所 ☎0776(23)4518(自動音声案内)  
生年金事務所 ☎0778(23)1126(自動音声案内)  
敦賀年金事務所 ☎0770(23)9904(自動音声案内)